

久留米市生涯学習推進課 社会教育指導員（非常勤職員）

採用試験案内

■ 申込受付 平成30年1月12日（金）～1月26日（金）

（郵送による申込は1月24日（水）までの消印があるものに限る）

■ 試験日 第1次試験 平成30年2月4日（日）

第2次試験 平成30年3月4日（日）

■ 申込先 久留米市 市民文化部 生涯学習推進課

（えーるピア久留米3階）

Tel. 0942（30）7970

Fax. 0942（30）7971

（郵送の場合）〒830-0037

久留米市諏訪野町1830-6

職員採用試験案内

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
社会教育指導員 (非常勤職員)	生涯学習推進課の講座企画・運営、生涯学習相談、その他社会教育事業にかかる助言・指導及びパソコン(ワード・エクセル等)を使用した業務等	1人程度

(1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。

2 受験資格

試験区分	資格・その他
社会教育指導員 (非常勤職員)	・普通自動車運転免許を持っている人(平成30年3月31日までに取得見込み可) ・年齢は問わない

(1) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、4ページに記載しています。

(2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 成年被後见人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

(3) 資格を取得できなかった場合や、受験資格に係る証明ができない場合には採用されません。

3 試験の日程及び会場

試験区分	日時	会場
第1次試験	平成30年2月4日(日) 午前9時30分集合	えーるピア久留米 301・302学習室 (久留米市諏訪野町1830-6)
第2次試験	平成30年3月4日(日) 時間は第1次試験合格者に別途お知らせします。	えーるピア久留米 学習室 (久留米市諏訪野町1830-6)

※ 注意

- (1) 試験会場には、公共交通機関をご利用ください。
- (2) 試験の日時及び会場はいずれも予定です。変更があった場合は別に通知します。
- (3) 第2次試験の受験資格者は、第1次試験合格者のみです。

4 試験の方法及び内容

試験区分	試験内容（所要時間）	
第1次試験	教養試験 一般的な知識等について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験 （40分）	作文試験 文章による職務に対する論理的思考力、構成力、表現力、理解力等についての作文試験 （60分）
第2次試験	面接試験 面接を通じて、社会教育指導員（非常勤職員）としてふさわしい人物かどうか判定するもの （20分程度）	

- (1) 受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験など）を希望する人は、申込時に申し出てください。郵送の場合は1月26日（金）午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自でご用意ください。拡大文字は、文字の大きさを基本的にこの大きさ（14ポイント）に拡大します。なお点字受験はできません。

5 試験当日に持参するもの

	第1次試験	第2次試験
受験票	要	要
H B の鉛筆数本、消しゴム	要	不要

※注意

- (1) 試験中に使用できる時計は、計時機能のみのものに限りません。
 (2) 試験時間中は、携帯電話やタブレット端末を含むすべての電子機器の使用を一切禁止します。

6 申込受付期間及び受験手続

(1) 受付期間

平成30年1月12日（金）～1月26日（金）午前9時00分から午後5時15分まで
 （土曜日、日曜日は受け付けません。）
 なお、郵送による場合は、1月24日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

- 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

(2) 受験手続

添付の「受験申込書」に必要事項を記入し、久留米市市民文化部生涯学習推進課（えーるピア久留米3階）に持参又は郵送してください。

- 郵送する場合は、「受験票」を郵送しますので、82円切手を貼り返信先を記入した封筒を必ず同封してください。また、封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記した上で特定記録郵便又は簡易書留で郵送してください。

特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

(3) 受験票の交付

持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、1月31日（水）までに必ず久留米市市民文化部生涯学習推進課まで連絡してください。

7 合格者の発表

(1) 第1次試験の合格者発表

- 日 時 2月20日(火) 午前9時00分
- 方 法 合格者の受験番号を久留米市役所掲示板(正面玄関車寄せの西側)に掲示するとともに、久留米市のホームページに掲載します。
また、第1次試験合格者には、第2次試験の案内を郵送いたします。

(2) 最終合格者の発表

- 日 時 3月中旬
- 方 法 合格者の受験番号を久留米市役所掲示板(正面玄関車寄せの西側)に掲示するとともに、久留米市のホームページに掲載します。
また、第2次試験の受験者全員にその合否を郵送により通知します。
※なお、各試験の合否についての電話問合せへの対応は、原則として行いません。

8 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示を請求することができます。なお、電話等による請求はできません。

- 対 象 者 各試験の不合格者(各試験において、すべての科目を受験した人に限ります。)
- 請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市市民文化生涯学習推進課まで持参してください。
- 開示内容 本人の順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- 開示期間 各試験の合格発表の日から1ヶ月間

9 採用日(任用期間)及び勤務条件等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として平成30年4月1日に採用されます。
- (2) 任用期間及び勤務条件等は、別紙勤務条件説明書をご参照ください。

10 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- ① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

第1次試験及び第2次試験における筆記試験及び面接試験は、すべて日本語による出題、質問でそれらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

11 受験申込み及び問合せ先

久留米市 市民文化部 生涯学習推進課 (えーるピア久留米3階)

〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6

電話 0942(30)7970 FAX 0942(30)7971

E-mail manabi@city.Kurume.fukuoka.jp